



大 狭 治 第 1 8 号
令和4年(2022年)8月1日

大阪狭山市水循環協議会
会長 遠藤 崇浩 様

大阪狭山市長 古川 照人



大阪狭山市水循環計画の策定について（諮問）

大阪狭山市水循環協議会規則（令和4年大阪狭山市規則第9号）第2条
の規定により、下記について諮問します。

記

- 1 大阪狭山市水循環計画の策定に関すること。
- 2 大阪狭山市水循環計画の推進に関すること。